

品川区保健所長 殿

管理者住所

氏名

診療用エックス線装置に関する変更届

下記のとおり、診療用エックス線装置（診療室、従事職員）を変更したので、医療法第 15 条第 3 項および医療法施行規則第 29 条第 1 項の規定により届け出ます。

記

診療所	名 称	
	所在地	品川区 丁目 番 号 電話番号 ( ) ファクシミリ番号 ( )
変更した理由		
変更年月日		年 月 日
変更した事項	変更前	
	変更後	